

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社東京通信

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年11月19日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社東京通信

【英訳名】 Tokyo Tsushin, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古屋 佑樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 村野 慎之介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 村野 慎之介

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期連結財務諸表】	7
2【その他】	11
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	12
四半期レビュー報告書	13

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	613,201
経常利益 (千円)	167,619
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	73,720
四半期包括利益 (千円)	102,466
純資産額 (千円)	735,989
総資産額 (千円)	1,104,525
1株当たり四半期純利益 (円)	85.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	56.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による当社グループの事業及び業績への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループが事業展開するインターネット広告市場は、2019年のインターネット広告費が6年連続の2桁成長でテレビメディア広告費を超えて初めての2兆円超えとなりました（注1）。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、ビデオ（動画）広告が前年比57.1%増の3,184億円と大きく伸長し、全体で14.8%増の1兆6,630億円となっております。2020年につきましても、成長は緩やかになるものの、インターネット広告媒体費は継続して伸長し、前年比11.0%増の1兆8,459億円になると予測されております（注2）。

このような環境の下、当社は経営理念に『MISSION IS TO MAKE YOU “LAUGH OUTLOUD”～たのしいコミュニケーションを創る。～』を掲げ、人々に寄り添うサービスを創造し続けることを通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため、アプリ事業、広告代理事業を中心に積極的な事業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年3月31日）における当社グループの業績は、売上高は613,201千円、営業利益は167,560千円、経常利益は167,619千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は73,720千円となりました。

出所（注1）株式会社電通「2019年　日本の広告費」、（注2）株式会社D2C、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通及び株式会社電通デジタル「2019年　日本の広告費　インターネット広告媒体費　詳細分析」

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(アプリ事業)

アプリ事業におきましては、国内向けカジュアルゲームアプリの運用が大きく貢献しております。また、当社グループの成長ドライバーとして強化しているハイパー・カジュアルアプリの運用は計画に対して順調に推移しているものの、広告出稿費や人件費等の運用コストが増加傾向で推移しております。

以上の結果、売上高は463,254千円、セグメント利益（営業利益）は106,617千円となりました。

(広告代理事業)

広告代理事業におきましては、主な収益源であるS V O D（サブスクリプション・ビデオ・オン・デマンド）サービスのアフィリエイト広告の運用が順調に進捗し、従来からのウェブマーケティング（ウェブサイトでのプロモーション活動）中心のアフィリエイト広告に加えて、運用型広告としてのアプリマーケティング（スマートフォンアプリでのプロモーション活動）の取り組みも強化してまいりました。

以上の結果、獲得件数は順調に推移したものの、獲得単価が前年同期比を下回って推移しており、売上高は142,884千円、セグメント利益（営業利益）は124,484千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が1,104,525千円（前期末比26.3%増）、負債が368,535千円（同30.2%増）、純資産は735,989千円（同24.4%増）となりました。

資産の主な増加要因は、現金及び預金が41,335千円、3月の売上の増加に伴い売掛金が193,884千円増加したことによるものであります。

負債の主な増加要因は、売上の増加に伴い仕入も増加したことで買掛金が37,600千円、未払法人税等が26,550千円増加したことによるものであります。

純資産の主な増加要因は、第三者割当増資の払込により資本金及び資本剰余金が各25,025千円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が73,720千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	865,500	865,500	非上場	単元株式数 100株
計	865,500	865,500	—	

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月30日 (注)	5,500	865,500	25,025	120,525	25,025	117,525

(注) 有償第三者割当 割当先 発行価格 9,100円 資本組入額 4,550円
みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 865,500	8,655	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	865,500	—	—
総株主の議決権	—	8,655	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	384,892	426,228
売掛金	296,523	490,408
その他	39,403	33,940
流動資産合計	720,820	950,577
固定資産		
有形固定資産	41,595	40,816
無形固定資産	29,142	27,414
投資その他の資産	82,934	85,716
固定資産合計	153,672	153,947
資産合計	874,492	1,104,525
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,653	108,253
未払金	149,473	153,525
未払法人税等	32,439	58,990
預り金	10,257	17,925
その他	8,570	18,263
流動負債合計	271,394	356,957
固定負債		
資産除去債務	11,575	11,577
固定負債合計	11,575	11,577
負債合計	282,969	368,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,500	120,525
資本剰余金	92,917	117,942
利益剰余金	308,586	382,359
株主資本合計	497,004	620,826
非支配株主持分	94,519	115,162
純資産合計	591,523	735,989
負債純資産合計	874,492	1,104,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年3月31日)

売上高	613,201
売上原価	26,392
売上総利益	586,808
販売費及び一般管理費	419,247
営業利益	167,560
営業外収益	
受取利息	18
消費税等差額	986
その他	17
営業外収益合計	1,022
営業外費用	
為替差損	583
持分法による投資損失	205
株式交付費	175
営業外費用合計	963
経常利益	167,619
税金等調整前四半期純利益	167,619
法人税、住民税及び事業税	68,507
法人税等調整額	△3,354
法人税等合計	65,153
四半期純利益	102,466
非支配株主に帰属する四半期純利益	28,745
親会社株主に帰属する四半期純利益	73,720

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年3月31日)

四半期純利益	102,466
四半期包括利益	102,466
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	73,720
非支配株主に係る四半期包括利益	28,745

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年3月31日)

減価償却費	2,897千円
-------	---------

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年3月30日付で、みずほ成長支援投資第3号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金が各25,025千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が120,525千円、資本剰余金が117,942千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	合計
	アブリ	広告代理	計			
売上高						
外部顧客への売上高	463,254	142,884	606,139	7,062	—	613,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	463,254	142,884	606,139	7,062	—	613,201
セグメント利益または 損失(△)	106,617	124,484	231,101	△4,487	△59,053	167,560

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インフラ、ネットワークの営業代理店業等を含んでおります。
2. セグメント利益または損失(△)の調整額△59,053千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	85円71銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	73,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	73,720
普通株式の期中平均株式数(株)	860,120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月17日

株式会社東京通信
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

瀬戸

卓



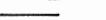
指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中山太一

一



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京通信の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京通信及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上